

のもとよしみの決算討論（要旨）

□大企業誘致は慎重に

全国状況を見ると、豊かになるための企業誘致が、財政を悪化させている場合があります（資料①）。今や大企業は世界を舞台にして、有利な場所を求めています。広い道路や土地さえあれば企業は来ると期待して、インフラ整備を進め、企業誘致のために過剰な支援策を講じれば、市の財政は破綻します。企業誘致の施策は慎重に行うように求め、また堅実に財政を運営するため、次の3つの努力を促しました。

- 1) 市内の中小企業、地場産業、優良企業を支援し、正社員の雇用拡大を働きかけること
- 2) 産学連携など知識経済や研究開発が市内で循環するシステムをつくること
- 3) 「環境共生都市」「持続可能な循環型社会」を具体的な施策として展開し、共鳴する企業を本市に集積すること

□市民参加で地域コミュニティの再生を

財政を圧迫しているのは、扶助費（資料②）。その負担は、団塊の世代の退職でますます深刻になります。今後は、公助（行政）、共助（地域）、自助（個人）のうち、共助の輪を広げることが鍵です。合併後、津久井地域では多くの事業が見直され、人的ネットワークが断ち切られました。これは市にとっても、市民にとっても大きな損失です。各部局での見直しを求めました。

また、公民館単位で、市民とともに地区計画の事業化を進めることを提案。事業の担い手を、地域住民か NPO 法人などの団体か行政かに分けて、実践していきます。計画、実践、検証まで市民が参加する仕組みを作ること、市民協働のまちづくり、地域コミュニティの強化、共助の輪の広がりが期待でき、それが扶助費の抑制にもつながるはず。



□政令市移行、十分な情報提供を

市民に示された情報は、政令市の実態を表しておらず、政令市のメリット・デメリットは抽象的で、政令市移行により市民生活はどう変わるのかについて説明責任を果たしていません。先行政令市の実態（資料③）や取り組んでいる行財政改革（資料④）などを事実として市民に明らかにするよう求めました。

□市民の負担増、サービスの低下を招く！

相模原市の財政規模は他の政令市に比べ、最小。職員1人が抱える市民数は最大。県との協議で多大な財政負担が明らかになった今（資料⑤）、職員定数の削減、給与制度の見直しだけでは間に合いません。市民の負担は増加し、サービスの低下が起こります。

□総合的な財政計画を明らかに

市は22年からの3年間で、さがみ縦貫道の国直轄負担金に財政調整基金（普通貯金のようなもの。平成19年度末で残高は138億円）を69億円取り崩すことを明らかにしました。400億円とも言われる相模原補給廠有償3分割をはじめ、さがみはら新都心整備構想、北地区保健福祉センターと区役所建設、新交通整備計画、小田急多摩線延伸、リニア新幹線駅誘致、キャンプ淵野辺留保地利用計画など事業は目白押しです。財源はどこにあるのでしょうか。政令市移譲事務に限定せず、市民が総合的に判断できる財政計画を明らかにするよう求めました。

□準備不足で困るのは市民

政令市移行目標まであと1年半。権限委譲には義務と責任が伴います。施設と職員数が確保できれば良いわけではありません。児童相談所を機能させるにも、措置先の確保を始め、市として一貫した子育ての相談・支援体制の確立、専門職員の養成が求められます。準備が整わないのに移行すれば、困るのは相模原市の子どもであり、市民です。

のもとよしみの決算討論 (2 頁からの続き)

□政令市移行と津久井地域への影響

政令市移行は、今や手段ではなく目的と化し、合併後のまちづくりはないがしろにされています。22 年 4 月に政令市になれば、津久井地域では 1 年前倒しで総合事務所も地域協議会も廃止され、区役所の設置で総合事務所の職員は大幅に減らされます。また、地方自治法上の手続きをしなければ、藤野、相模湖、津久井、城山の名前も住所から消えてしまいます(資料⑥)。

政令市をめざした合併でなかったことは、線引き問題を始め、あまりにも多くの問題を引き起こしています。合併協議を反故にして、果たして市民が望む政令市が実現できるのでしょうか。

□線引きは凍結を！

市議会で陳情が不採択となったため(資料⑦)、改めて線引きの凍結を求めました。

のもととは、県の職員へのヒヤリングで、県は第 6 回線引き見直し時に、津久井 3 町へ線引きすることを指示していないこと、線引きは、政令市移行時には必須条件ではないことなどを確認してきました。また、国土交通省では、都市計画法の基本理念の見直しを進めており、その将来像は来年 5 月ごろまでに示される予定です。そのような状況を考慮すれば、津久井地域への線引きは凍結すべきです。



□市がなすべきことは

今は中核市として充実に努め、合併後のまちづくりを進めることに全力をそそぎ、大都市制度(政令市制度)を理想的な形で運営できる相模原市に成長した段階で、改めて考えるべきであると強く主張し、反対の討論をしました。

市議会の採決結果とのものと意思が

異なった議案・陳情

(のもと 賛成○ 反対×)

- ・議案 市税条例の一部改正(公的年金からの住民税天引き): ×
- ・陳情 公的年金からの住民税の天引き反対について: ○
- ・陳情 医師・看護師を増やし地域医療と公立病院の充実に求めることについて: ○
- ・陳情 廃食用油燃料化施設整備計画の見直しに関する陳情 2 件: ○
- ・陳情 新南清掃工場竣工に伴うガス化溶融炉トラブル調査及び重金属濃度測定分析実施: ○
- ・陳情 議場へ日の丸を掲げることに慎重な審議を求める他 2 件: ○
- ・議案 20 年度一般会計補正予算(政令市 PR 広報費含む): ×
- ・議案 19 年度一般会計決算: ×

民生委員会 (9/10・9/11)

平成 19 年度決算審査で、のもとが質疑を行い、問題点を指摘し、市の取り組みを要望した主なものは次の通りです。

○救急医療体制の充実

- ・疾患別対応(脳疾患、産科・小児科医療、消化器系疾患、循環器系疾患など)
- ・電話相談による救急車要請を減らす仕組みづくり

○扶助費を減らす取り組み

- ・地域の人的ネットワークの維持・拡大
- ・生活交通対策の実施

○地域医療や介護体制の充実

- ・特別養護老人ホームの計画的な建設
- ・県から委譲される予定の県立診療所と市立国保診療所の役割分担と存続
- ・北地区保健福祉センター内のメディカルセンターの充実と区役所の合築による弊害の除去
- ・相談窓口職員の対応の改善と資質の向上



あれこれ

藤野で政令市を語ろう！

～藤野芸術の家（9/6）～

さがみはら市民オンブズマンの秋季合宿が藤野町で行われ、「政令市は何をもたらすか」をテーマにした会議に参加しました。そもそも政令市とは何か、市民にとっての損得は何かなど熱心な意見交換が行われました。

この会議をきっかけに有志による「政令市を考える相模原市民の会」が立ち上がり、10月11日（土）に相模原市民会館で緊急市民集会が開かれました。ここで採択された決議は、市長、市議会、県知事、県議会、総務大臣に提出されるそうです。のものは、22年4月政令市移行に反対の立場で、活動します。



さがみはら市民オンブズマン合宿
（藤野芸術の家）

お手伝いしていただけますか？

～のもとよしみ通信は3町で配布中～

藤野町議時代は、議会ごとに会報を作成し、全町に手配りしていました。相模原市議会議員になって、相模湖町や津久井町にも配布を始めました。配布のお手伝いをしていただいているみなさんには、心から感謝しています。ありがとうございます。

自分で相模湖町と津久井町を歩いてみて、「なんと言っても広い！」相模湖町、津久井町で配布のお手伝いをしていただける方を大募集しています。部数や配布地域はご相談させていただきます。ご協力いただける方は、事務所までご連絡ください。よろしくお願いします！

秋空のもと、元気いっぱい！

～ふじの幼稚園運動会（10/4）～

雲一つない秋晴れのもと、ふじの幼稚園で開かれた運動会に参列しました。

園児のみなさんは、大張り切り。全園児でのオープニングのアトラクションは、先生方の工夫がこらされ、園児は自分たちで作った小道具をもって、元気に表現していました。

現在、市では今後の幼稚園のあり方について方針を決めるために、「幼稚園のあり方検討会」を立ち上げ、関係者の方々の意見を伺っているところです。市に3園しかない公立幼稚園（藤野、相模湖、城山）。私立幼稚園との役割の違いなどを明確にして、慎重に方針を決めるよう、市に働きかけます。



それ！ たかくあ～がれっ！
（ふじの幼稚園 運動会）

12月議会の日程

- 11月19日（水）本会議（提案説明）
- 11月28日（金）代表質問・個人質疑
- 12月1日（月）～5日（金）各常任委員会
- 16日（火）～18（木）一般質問
- 19日（金）本会議

出張おしゃべりサロン（茶話会）

のもとよしみがおうかがいして、市政への疑問、暮らしの相談をお受けします。

電話、メール、FAXにて事務所までお気軽にご連絡ください。

資料①

千葉県茂原市 日立・東芝・松下の3社が共同出資する新工場を誘致するために、県と市で補助金を出して、固定資産税を15年で最大90億円軽減すると表明。2年前に新工場の誘致に成功。しかし、新工場の雇用は、正社員720人にとどまり、その大半は出向組みで、1310人が派遣や契約社員。しかも、40億円の支援を負担した茂原市は、工場稼働で地方交付税も減らされ、財政は悪化。

大阪府堺市（政令市） シャープの工場を臨海部に誘致するため、大阪府が「大阪府企業立地促進条例」で10年間、100億円の補助金を、堺市も固定資産税を10年間、8割独自減免することを約束。市は10年で約190億円の税収、経済波及効果は10年で11兆円としていたが、地方交付税は税収増の75%相当減額となるため、差し引き年間26億円程度の赤字との試算あり。

資料③-1 相模原市と政令市の負債総額（億円）

	一般会計	特別会計等	合計
相模原市	1,979	1,329	3,308
浜松市	3,060	2,571	5,631
静岡市	3,302	2,332	5,634
堺市	2,772	3,226	5,998
さいたま市	3,535	2,919	6,454
新潟市	3,505	4,376	7,881
千葉市	6,871	3,585	10,456
北九州市	9,112	4,675	13,787
仙台市	7,380	6,547	13,927
川崎市	9,144	5,869	15,013
広島市	9,529	7,638	17,167
京都市	10,913	10,447	21,360
札幌市	11,182	10,242	21,424
福岡市	12,820	13,513	26,333
神戸市	10,834	15,848	26,682
名古屋市	18,396	15,296	33,692
横浜市	23,918	23,896	47,814
大阪市	28,932	25,321	54,253

（各市ホームページ財政情報より）（平成18年度）

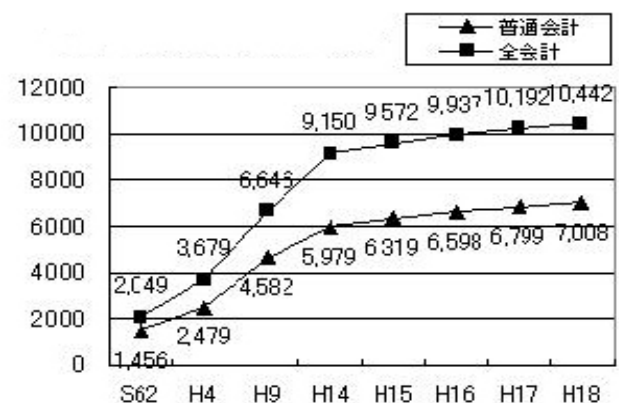
資料② 扶助費とは

子育て、教育、医療にかかるお金の援助や、高齢者、障がい者、低所得者の方の生活への援助などに充てる費用

資料③-2

「大都市財政の実態に即応する財源拡充についての要望」（政令指定都市市長会が毎年提出）
2007年10月要望書によれば、「大都市の事務配分の特例」（地方自治法）に基づき、17政令指定都市が都道府県に代わって負担している4506億円（平成19年度予算）のうち、税制上の措置があるのは、道路特定財源1571億円のみで、不足分は2935億円に上っている。

資料③-3 千葉市 市債残高の推移（億円）



- ・千葉市は、平成4年に政令市に移行。
- ・移行後、急激に市債が増えている。
- ・行政サービスは、政令市15市都市中ワースト2位、683都市中517位。『全国優良都市ランキング2005-06』
（上の表は千葉市ホームページより）

資料④ 堺市（政令市）の行財政改革

- ・職員の削減 H12～H17 △1062人
H18～H21 △800人
- ・給与体系の見直し
特別職給与10～15%カット
全職員の期末勤勉手当の削減など
- ・敬老祝金、就学援助金などの見直し
- ・公立保育園の民営化
- ・介護保険料、下水道使用料の改定 など

資料⑤

政令市移行後 20 年間の財政見通し（相模原市の資料を元に加筆）

歳入	22～24 年度	25～41 年度
県税交付金 (県から移譲される財源)	57	
宝くじ販売収益金	11	
諸収入	2	
国庫支出金(国から目的を 指定して交付されるお金)	28	23
市債(借金)	53	21
財政調整基金繰り入れ (普通預金の取りくずし)	23	—
合計	174	114

- ※ 他に、北地区の区役所設置費（7 億円超）、他の区役所施設改修経費 1 億、情報システム改修経費 約 25 億、津久井市域の 3 診療所（青野原、千木良、藤野）の移管経費などがある。
- ※ 県から市、市から県への職員の人件費は全て相模原市が負担。
- ※ 県の児童相談所は、無償ではなく有償譲渡に。

(単位：億円/年平均額)

歳出	22～24 年度	25～41 年度
移譲事務にかかる経費 (国県道関係を除く)	19	
予備費	1	
物件費	1	
国 道 県	維持管理費	24
	整備費	45 31
	国直轄事業負担金	74 7
	公債費(市の借金を償還 する経費)	1 20
	県債償還金 (総額 250 億円) (県の借金の肩代わり)	— 8
移行準備経費		6 —
津久井赤十字病院建設借入金 償還補助 (総額 42 億円)		3 2
合計		174 113

資料⑥ 住居の表示

住居の表示については、政令市に移行すると、合併特例による地域自治区制度が適用されなくなることから、〇〇町はつかなくなる。ただし、地方自治法による変更で、残すことは可能。市は、地域協議会を通じて地域の意見を聞き、方針を決定するとしている。



のものと本会議での発言は、
市のホームページからご覧になれます。

相模原市ホームページ → 相模原市議会
→ 議会中継 → 録画放映 →
直近の議会は 議会日程から
過去の議会は 会議録検索システム
質問者「野元好美」で検索できます。

資料⑦

のものが継続審議をもとめて動議を提出した理由は 3 つ。

- 1) 線引き問題だけでなく、合併協定書の取り扱いについて市議会の判断が問われていること
- 2) 県議会に 1 万 3218 名の署名を添えて線引き反対の陳情が提出されたことは、素案説明会で住民の合意は得られていない証であること
- 3) 市議会の役割は、旧市を含めた線引きの問題点、地域ごとの役割分担と必要な施策、その財源などについて明らかにすること。

しかし、動議は賛成少数で成立せず、陳情の採決となり、賛成少数で不採択の結果になった。

